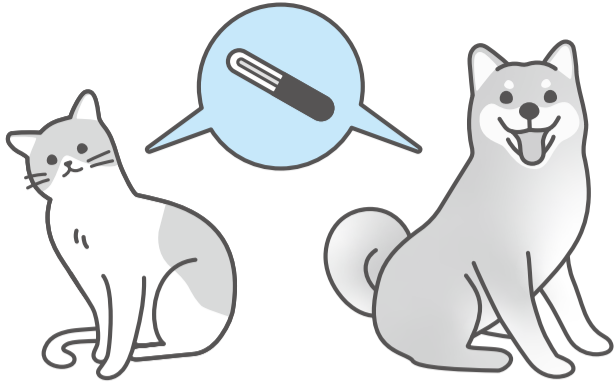


マイクロチップを装着した犬の 新規登録手続きが変わります

動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正により、4年6月1日から「狂犬病予防法の特例制度」が開始されています。
本市では、7月1日(土)から特例制度に参加し、これにより、犬の新規登録の登録の手続きが変わります。



特例制度とは

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により生涯に1回の登録が義務付けられており、登録を受けると登録の証である鑑札が発行されます。特例制度とは、マイクロチップを上記の鑑札とみなす制度となっており、指定登録機関へマイクロチップの情報登録手続きを行うことによって、犬の新規登録手続きが完了する制度となっています。

犬の新規登録を行う人へ

7月1日(土)以降にマイクロチップの登録(変更登録を含む)を行う犬については、マイクロチップが犬の鑑札とみなされるため、窓口での申請手続きは不要となります。

マイクロチップを装着していない犬や6月30日(金)までにマイクロチップの登録(変更登録を含む)を行っている犬については、従来どおり申請書に交付手数料3,000円を添えて、健康福祉課窓口で犬の鑑札の交付を受けてください。

登録済みの犬が新たに マイクロチップの登録を行った場合

犬の登録を既に行っており、鑑札を発行済みの犬が新たにマイクロチップを装着した場合は、マイクロチップが犬の鑑札とみなされるため、発行済みの鑑札を返却する必要があります。返却は健康福祉課までお願いします。

犬の所在地が変更になる場合

7月1日(土)以降にマイクロチップの登録を行った犬が、引っ越しなどで所在地が変更となる場合、転居先によって手続き方法が異なります。

①市内での転居の場合、飼い主自身がマイク

ロチップの登録事項の変更を行います。窓口での申請手続きは不要です。

②本市から特例制度参加自治体への転居の場合、飼い主自身がマイクロチップの登録事項の変更を行います。窓口での申請手続きは不要です。

③本市から特例制度不参加自治体へ転居の場合、飼い主自身がマイクロチップの登録事項の変更を行います。また、転居先の自治体窓口において、犬の転入手続きが必要となります。

転居先の自治体が特例制度に参加しているかは、右上のコードでご確認ください。



▲(公社)日本獣医師会ホームページ

やむを得ない事由によって、 マイクロチップを除去した場合

7月1日(土)以降にマイクロチップの登録が完了した犬がやむを得ない事由によってマイクロチップを除去した場合、従来どおりの手続きで犬の鑑札の交付を受ける必要があります。この場合、登録手数料は発生しません。

新規登録手続きの注意点

特例制度開始後も、狂犬病予防注射済票の

交付手続きに変更はありません。予防接種後は、動物病院が発行した狂犬病予防注射済証に手数料550円を添えて、市役所、支所で申請を行い、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

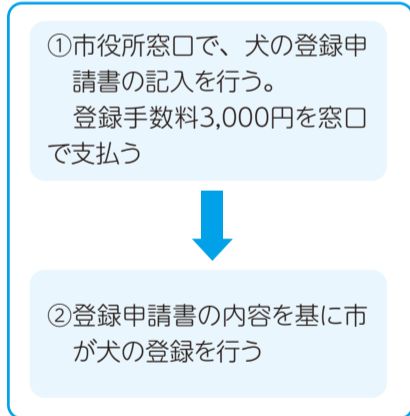
犬や猫にマイクロチップの登録を

4年6月1日に「改正動物愛護管理法」が施行され、ペットショップやブリーダーから販売される犬や猫へのマイクロチップの装着と所有者に係る情報の登録が義務付けられています。ペットショップやブリーダー以外から入手した、または、以前から飼養している犬や猫については、マイクロチップの装着義務はなく、努力義務となっています。

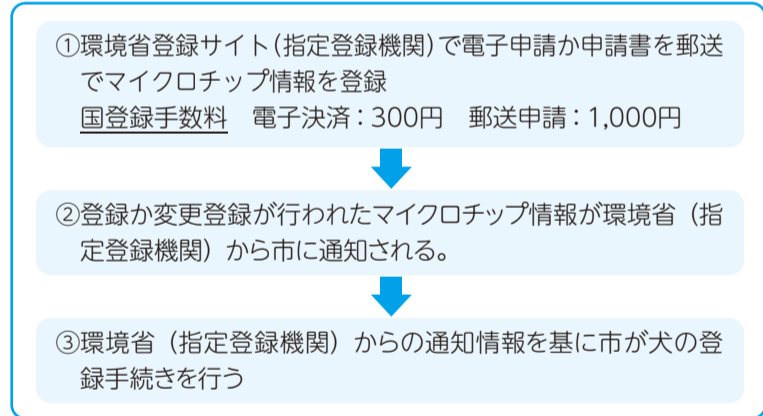
しかし、犬や猫が迷子になったときや、地震などの災害、盗難や事故によって飼い主と離ればなれになったときにマイクロチップを装着していると登録情報から飼い主に連絡をすることができます。すでに飼養している犬や猫についての装着は努力義務となっていますが、できるだけ装着と登録をお願いします。

問い合わせは
健康福祉課 ☎421-6731へ

■従来の新規登録手続きの流れ



■特例制度開始後の新規登録手続きの流れ



募集 八千代市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例(案)に対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、八千代市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例

千葉県では、太陽光パネル・蓄電池をみんなで購入する共同購入の参加者を募集しています。「みんなのおうちに太陽光」は多くの人が一緒に安心して「太陽光パネル」や「蓄電池」を購入、設置できる共同購入キャンペーンです。さらに電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。

▼登録方法 ホームページ(下のコード)にアクセスして参加登録。自宅・建物のことをわかる範囲で入力 ▼登録期間 8月31日(木)まで ▼問い合わせ みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120(758)300(土日・祝日を除く午前10時～午後6時) (環境政策室)

募集 6年1月7日(日)に開催する成人式記念行事のプロジェクトメンバー

市では、成人式記念行事の企画運営を行うプロジェクトメンバーを募集します。仲間と一緒に企画して、自分のアイデアを生かした思い出深い成人式を演出してみませんか。

▼対象 6年1月7日(日)の式当日と事前の会議・準備に参加できる17歳から22歳くらいの人 ▼申し込み 7月24日(月)までに電話またはファクスかメール(住所、氏名、年齢、連絡先を記載)で生涯学習振興課青少年班 ☎(481)0306・☎(486)4169・✉syougaku3@city.yachyo.chiba.jp

▼説明会 7月25日(火)午前10時から教育委員会庁舎第2会議室で行います。なお、説明会の日程に都合が合わない場合は個別に説明を行いますので、お気軽にご連絡ください。(生涯学習振興課)

募集 平和を願う千羽鶴

8月6日(日)に市民会館で開催予定の「黙とうと献花の集い」に展示する、平和を願う千羽鶴を募集します。式典後は、市役所ロビーなどに展示し、広島・長崎市に献納します。

▼応募方法 7月14日(金)までに〒276-8501市役所シティプロモーション課に郵送または持参してください。折り鶴は糸などをつないで、抜け落ちないようにボタンなどで留めた状態でお持ちください。千羽鶴の長さはなるべく1m20cm以内で、氏名を書いたりボンや短冊を結ぶ場合は、寄贈者で行ってください。氏名(団体は、団体名と代表者名)、鶴の総数、希望送付先(広島・長崎・どちらでも可)を記入した紙を添付してください。(シティプロモーション課 ☎421-6703)